● 講師プロフィール ●

松藤　保孝氏

自治省（現総務省）入省後、神奈川県市町村課長、経済産業省中小企業庁長官官房企画官（商業・中心市街地活性化担当）、関西学院大学教授、内閣官房地域活性化統合事務局・内閣参事官、内閣府地方創生推進室・内閣参事官等を経て、現職

第４回　議会報

●第２部　講　演　会

講演会は、一般財団法人　地域総合整備財団（ふるさと財団）の松藤保孝事務局長に、「『地方創生』生き残るまちづくり～市民ができること～」と題し、お話しいただきました。その概要を紹介します。

講演のポイント

○政府は、東京一極集中を是正する考えを持っている。秦野市も東京圏に入っており、人口をもっと減らすべきという地域に入っている。これを踏まえて市の戦略をつくる必要がある。
○人口減少に関する議論の時には必ず、高齢化率が高いことが話題になるが、生産年齢人口の減少も重要だと思われる。生産年齢は働いて納税をしている人であり、その減少は納税額とつながるため、地方創生の重要なポイントである。
○「地域の活性化」は、「住民の活性化」というべきであり、自治体が消滅して何が困るのか、市町村の区域ごとに考えることだけが重要なことではない。
○企業誘致について、部品メーカーとすれば、部品を買ってくれる企業が世界にあればいいわけであり、誘致した企業の下請けに地元の中小企業が入れなければ地域の活性化には結びつかない。
○人口が増えればいいのか、一人ひとりの夢が実現すればいいのか、収入が増加すればいいのか、目的が何かで政策が全く違うため、市民が何を選ぶかを決めるものである。
○日本の人口は減る。増えていくのが当たり前という発想は捨てなければいけない。ただ、世界の人口は増えているし、世界 70 億人を相手に、あるいは仲間として受け入れることが地域の活性化につながると考えられる。
○未来の我々の暮らしのために、法律・制度をつくるのが政治・行政の役割。つくらせるのが有権者の役割。議員も公務員も褒めて育て、いい仕事をしてもらう。10 年後の秦野市をどうするかは、17 万人の市民が一緒になって協力し、自分の行動を変えることである。変わっていくからこそまちが生き残れるのである。

参加者アンケートの結果など

【参加いただいた 80 人のうち、45 人から回答をいただきました。】
○男性 86.7％⇒女性の参加を増やす工夫が必要
○年齢 60 代・37.8％、70 代・26.7％⇒若い世代をターゲットにした報告会の開催も検討の余地がある。
○開催時間「短かった」40.0％、「ちょうどよい」37.8％⇒講演会も含め、２時間半弱であったが、「短かった」という意見が多かった。短いと感じるほど内容が充実していたともとらえられるが、第１部議会報告があわただしく感じた方もいた。
○今回の内容、説明は、「よかった」31.1％、「ふつう」31.1％、「悪かった」22.2％⇒講演会は好評であったが、議会報告会の質問時間が十分でないとの意見があった。一方、各議員の意見が聞けてよかったとの意見もあった。
○議会報告会については、91.1％が「必要」と回答。また、年２回が適当との回答が多かった。

■自由意見については、市や議会への要望・意見、議会報告会への要望・意見などが寄せられました。いただいた意見などは全議員に配付しました。議会報告会に、より多くの市民に参加いただけるよう、今後も内容の充実、工夫を図っていきます。

自由意見の中で、回答を要するものは、次のとおりでした。
●新東名高速道路開通に伴い、消防、救急の管轄は「秦野～御殿場」という話だが、搬入病院はどう考えているのか。
⇒御殿場の病院に搬送し、病状によってはドクターヘリの活用も検討するとのことです。
●出席していない議員の名前、理由はどのようか。
⇒佐藤敦議員、込山弘行議員については、日程の都合がつかず欠席しました。吉村慶一議員は、議会報告会の費用と分担を決めた手続き、講演会の部分に納得できない点があることを理由に、参加しませんでした。
※その他につきましては、意見、要望などと判断し、全議員にその内容を周知します。ご承知おきください。

※議会ホームページで、当日の配布資料や会議録、アンケート結果の詳細をご覧いただけます。

頼したところ、「今後の社会経済情勢の変化によっては、改定が必要。定期的に審議会を開催することが望ましい」との意見が出されました。

議会としても、議員報酬のあり方については、引き続き議論の必要性を認めるものです。

▼議決事件の追加について

「秦野市議会の議決すべき事件を定める条例」により、「秦野市総合計画基本構想の策定等」、「まちづくりに関する憲章及び宣言の制定等」および「姉妹都市又は友好都市の提携等」に関することを議決事件に追加しました。

なお、総合計画の「基本計画」については、「議会の意見や要望などを盛り込めるよう、議会全員協議会のあり方などを、議会として工夫、検討する必要がある。」との意見がありました。

▼議会報告会について

議会報告会は、議会基本条例に基づき、市民に直接、議会の活動状況を伝えるとともに、議会運営や議員活動に対する意見を聴くため、平成24年から計４回、７会場で開催しました。

「議会報告会」のあり方については、回数を重ねながら模索を続けているところですが、今後の課題としては、より多くの市民に参加していただき、市民にとっても、これまでの取り組みを生かし、さらなる議会の活性化、ひいては市政の発展につなげていくよう申し添えます。

※　※　※

議会活性化特別委員会委員

委員長　八尋伸二
副委員長　山下博己
委員　露木順三
同　古木勝久
同　佐藤敦
同　木村眞澄
同　川口薫
同　横溝泰世
同　髙橋照雄
同　風間正子
同　大野祐司
同　阿蘇佳一

議場を見学しませんか？

議場で職員の説明を聞く児童

市議会では、子どもから大人まで、多くの市民に議会を知り、関心を持っていただくため、議場見学を実施しています。

「議会ってどんな仕事をしているの？」、「議場ってどうなっているの？」といった疑問にお答えします。議会を開催している日を除いて、見学の申し込みを受け付けています（会議などの開催状況で、希望に沿えない場合もあります）。

見学を希望する方は本庁舎４階議会事務局（☎82-9652）にお問い合わせください。